

リフォーム
あるなら
今が...



チャンス
です!!

○ 対象となる工事 【金額】1件10万円以上の工事

- ・一体的な増改築全般（※）、外壁・内装・天井・床の張替え、屋根の修理・塗装、畳替え（表替え）、襖・障子の張替え、窓の改修（サッシ取替え）
- ・電気配線設備・ガス配管設備の改修
- ・給排水設備・トイレの改修、洗面台・浴槽（ユニットバス含む）・流し台・換気扇の取替え（給排水設備の改修または大工工事を伴うものに限る）、床暖房設備の設置
- ・対象施設敷地内の石積・ブロック積改修、進入道路の舗装、フェンス改修、塀修理、門・庭に関する工事

（※）増改築全般の工事については、一体的な工事とし、工種ごとの申請はできません。

× 対象にならない工事

- ・器具のみの取替工事
（給排水設備工事又は大工工事を伴わない工事）
エコキュート・ボイラー・エアコン・照明器具・便座（ウォッシュレット等）・IHヒーター・ガスコンロ・洗濯機・冷蔵庫・食洗機・換気扇等
- ・他の補助金を受けている工事
- ・宗教施設に対する工事

対象の施設 村内に所在する以下の建物

- ①豊丘村民が所有または居住する
 - ・住宅・長屋（附属家）・農業用ハウス（柿干場）等
 - ・営業用の店舗・事務所・倉庫・工場 等
- ②豊丘村に法人村民税を納付している法人が所有する
 - ・営業用の店舗・事務所・倉庫・工場等
- ③自治会・区等が所有する
 - ・会所・区民会館 等



【お問い合わせは】

豊丘村役場 産業振興課 商工林務係 電話 35-9076(直通) FAX 35-9065

E-mail:syokorinmu@vill.nagano-toyooka.lg.jp



「令和6年度豊丘村住宅等 リフォーム助成金事業」



● リフォーム工事費の1 / 10 (10%) を助成します

助成金は、村内の商店で使える『だんQベリマッチ商品券』で支払います(有効期間6ヶ月)。



- 対象は、
年度内に事業が完了する1件10万円以上の工事です。

- 何回でもこの事業を利用できます。
ただし、1つの世帯が受けられる助成金額は、
年度内に合計10万円までです。



● 対象となる業者: 中開きの登録業者

制度の利用を希望される場合は、登録業者にご相談ください。
役場との書類のやりとりは、登録業者が対応します。

● 制度内容

補助率	リフォーム工事費の1/10(10%)
補助額	年度内で合計10万円まで
対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
工事額の決まり	1件10万円以上



